

広報ふたば



【表紙写真】 和楽器の音色をプレゼント・・・

（町立学校、箏・尺八鑑賞教室）



東日本大震災から十年

町民の皆さまへ

町民の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に深いご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。感染者数は減少傾向が続いておりますが、重症化リスクの高い高齢者層の占める割合が増加しており、気を緩めることなく引き続き感染防止対策に取り組んでまいります。

さて、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から3月11日で丸10年の月日が経とうとしています。11日には昨年秋季に落成した双葉町産業交流センターにおいて双葉町内では初めてとなる「東日本大震災双葉町追悼式」を挙行いたします。震災で亡くなられた方、またふるさとに帰ることができずに無念のまま避難先で亡くなられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表します。

今から10年前、大災害に見舞われた混乱の中で全町避難の指示が出され、地震、津波の被害の大きな爪痕に10年後の町の姿を思い描くことは全くできない状況で

した。町域の96%が帰還困難区域に指定され、何もできないまま時間が過ぎていきました。平成29年5月に福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律が公布・施行され、帰還困難区域内の復興及び再生を推進するために、特定復興再生拠点区域を設定しました。これにより帰還困難区域を含めた双葉町内の復興まちづくりによりやく着手できるようになりました。現在、特定復興再生拠点区域内の除染、建物解体やインフラ復旧が進み、復興に向けた取り組みが目に見える形となりました。そして昨年3月には、避難指示解除準備区域とJ R双葉駅周辺の一部区域の避難指示の解除、特定復興再生拠点区域全域を立入規制の緩和区域に設定、双葉町役場コミュニティセンター連絡所の開所、常磐双葉インターチェンジの供用開始、J R常磐線の全線開通など復興が加速しました。そして昨年秋季には東日本大震災・原子力災害伝承館がオープン、双葉町産業交流センターの開所と喜ばしい話題が続く、いよいよ令和4年春頃の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解

除と町民の皆さまの帰還に向けた取り組みを加速してまいります。

1月14日告示の双葉町長選挙において無投票再選を果たし、引き続き3月10日から三期目の町政の舵とり役を担うことになりました。双葉町の新しい未来に向かって、初心を忘れず、気持ちを引き締めながら職員とともに町の復旧、復興、町民の皆さまの帰還のための課題解決に取り組んでいく所存でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

大震災から11年目となる今年は帰還に向けた各種事業を加速するとともに、居住開始以後の新たな双葉町のあり方や将来像を提示し、引き続き町民の皆さまの生活再建に努めてまいりますのでご支援とご協力をお願いいたします。

3月に入り、春の訪れを感じる季節になりましたが、まだまだ寒さの厳しい日々が続きます。新型コロナウイルスのワクチン接種についても詳しい情報が分かり次第、お知らせしていきます。引き続き感染予防対策を実行され、体調管理には気を付けていただきますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

東日本大震災からの主な動き

※役職等は当時のもの

平成23年(2011)	3月 11日	・ 14時46分 三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)が発生。双葉町の震度は6強。町災害対策本部設置。 ・ 14時49分 大津波警報発令。 ・ 15時30分頃 大津波が双葉町に押し寄せ、約3km²(町全域の約5.8%)が浸水する。津波による死者数21名(※令和3年2月15日現在)。 ・ 16時27分 町災害対策本部会議。 ・ 19時03分 菅直人首相が原子力緊急事態宣言を発令。 ・ 20時50分頃 福島県が福島第一原発から半径2km圏内の避難指示。 ・ 21時23分 菅首相が福島第一原発から半径3km圏内の避難指示、半径3～10km圏内の屋内退避指示。
	3月 12日	・ 5時44分 菅首相が福島第一原発から半径10km圏内の住民に避難指示。 ・ 7時30分 町災害対策本部で川俣町へ全町避難等を決定、7時40分に避難広報を行う。 ・ 8時00分 町防災無線で川俣町への避難広報を行う。 ・ 15時36分 福島第一原発1号機の原子炉建屋が水素爆発。 ・ 18時25分 菅首相が福島第一原発から半径20km圏内の住民に避難指示。 ・ 川俣町合宿所に災害対策本部設置。
	3月 14日	・ 11時01分 福島第一原発3号機の原子炉建屋が水素爆発。
	3月 15日	・ 6時14分頃 福島第一原発4号機の原子炉建屋が爆発。
	3月 19日	・ 約1,200人の町民が、川俣町から「さいたまスーパーアリーナ」へ避難。 ・ 同施設内に「埼玉出張所」を設置。
	3月 28日	・ 「さいたまスーパーアリーナ」で、震災後初の議会臨時会(臨時議会)を開催。
	3月 30日 31日	・ 約1,200人の町民が、埼玉県加須市・旧騎西高校に避難。 ・ 「さいたまスーパーアリーナ」の避難所としての使用を終了。 ・ 同施設内の「埼玉出張所」を閉鎖。
	4月 1日	・ 井上一芳副町長が就任。 ・ 埼玉県加須市・旧騎西高校内に「双葉町埼玉支所」を開設。 ・ ホテルリステル猪苗代内に「双葉町猪苗代出張所」を開設。(受入は4月4日から)
	4月 8日	・ 天皇皇后両陛下が旧騎西高校避難所をご訪問。 ・ 「川俣町合宿所」の災害対策本部を退去。
	4月 12日	・ 福島第一原発の一連の事故が国際原子力事象評価尺度の暫定評価でチェルノブイリ原発事故と同じ「レベル7」に相当すると発表。
	4月 17日	・ 東京電力(株)から事故収束工程表が発表される。
	4月 21日	・ 福島第一原発から半径20km圏内の警戒区域設定が決まる(22日に区域設定)。
	4月 22日	・ 午前0時、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域の設定。
	5月 4日	・ 菅首相が旧騎西高校を訪問。
	5月 8日	・ 日本赤十字社から生活家電セットの支給受付開始。
	5月 25日	・ 福島県内の応急仮設住宅募集開始(入居は7月1日より。当初の供与期間は工事完了日より2年3カ月以内。以降も一部見直しの上、令和4年3月末まで供与期間延長中※令和2年8月25日現在)
	5月 26日	・ 警戒区域への町民の一時帰宅が開始(～9月1日まで)。
	6月 1日	・ 震災後初の広報紙(広報ふたば災害版6月号)を発行。
	6月 2日	・ 警戒区域から車両持ち出し開始(～9月9日まで)。

平成23年 (2011)	6月	11日	・ 双葉町慰霊式を開催（浜野地区にて13世帯・23人が参加）。
	7月	29日	・ 災害弔慰金の支給開始。
	8月	1日	・ 災害救助法に基づく生活必需品の給付開始（～平成24年3月19日まで）。
	8月	19日	・ 「双葉町小中学校児童・生徒再会の集い」開催（～21日まで）。
	9月	29日	・ 放射線内部被ばく検査開始（茨城県東海村外5カ所で実施）。
	9月	30日	・ ホテルリステル猪苗代避難所を閉鎖。
	10月	1日	・ 埼玉県加須市にて双葉町元気農園開園。
	10月	28日	・ 郡山市に「双葉町福島支所」を開設。
	11月	20日	・ 町議会議員一般選挙投開票。
	12月	12日	・ 茨城県つくば市に「つくば連絡所」を開設。
	12月	25日	・ 「原発事故被害救済双葉町弁護団」結成式。
平成24年 (2012)	1月	8日	・ 震災後初の町成人式を郡山市で開催。
	1月	9日	・ 原子力損害賠償手続き支援のための双葉町弁護団相談説明会開催（～3月17日まで。1,191世帯・1,767人 弁護士311人）。
	1月	20日	・ いわき市南台応急仮設住宅内にグループホーム「せんだんの家」を開設。
	1月	21日	・ 町ダルマ市をいわき市南台応急仮設住宅で開催。
	1月	25日	・ 電子掲示板（デジタルフォトフレーム）の貸与受付開始。
	1月	27日	・ いわき市南台応急仮設住宅内に高齢者サポートセンター「ひだまり」開設。
	2月	17日	・ 震災後初となる町政懇談会の開催（～3月3日まで、福島県内外9方部。役場機能、損害賠償、仮の町、中間貯蔵・除染について等）
	2月	21日	・ 個人線量計の貸与開始。
	3月	4日	・ いわき市で東日本大震災犠牲者合同慰霊式が開催される。
	3月	8日	・ 東京電力に対し、町不動産（土地・建物）の損害賠償請求。
	3月	11日	・ 震災から1年が経過。 ・ 福島県内各仮設住宅集会所、つくば連絡所、埼玉支所にて慰霊式。
	4月	1日	・ いわき市南台応急仮設住宅に「いわき南台連絡所」を開設。
	5月	25日	・ 「ひばりプロダクション」からホールボディカウンターを寄贈される。
	6月	10日	・ 関東方面における町政懇談会を開催。（横浜・東京）
	7月	19日	・ 町の再生及び復興のあるべき姿などを検討する「双葉町復興まちづくり委員会」の第1回目の開催（～平成25年5月8日まで、全12回開催）。
	7月	27日	・ 「双葉町小中学校児童・生徒再会の集い（第2回）」を開催（～29日まで）、小中学生及び保護者535人が参加。
	8月	1日	・ ホールボディカウンターによる内部被ばく検査開始。
	8月	19日	・ 中間貯蔵施設に係る国・県・双葉郡8町村による意見交換会。
	8月	23日	・ 「避難指示区域見直しに伴う賠償基準」に関する説明会を開催（～9月10日まで福島県内外で18回開催）。
	9月	13日	・ 郡山市にて、双葉町老人クラブ連合会再会のつどい開催。
	10月	15日	・ 役場機能をいわき市東田町へ移転することを発表。

平成25年(2013)	1月	19日	・ 町政懇談会を開催(～21日まで福島県内外で4カ所。区域見直し・損害賠償、仮の町、中間貯蔵施設について等)。
	2月	3日	・ 町議会議員一般選挙投開票。
	2月	12日	・ 井戸川克隆町長が辞職。
	2月	13日	・ 町及び議会が国から区域再編(案)について説明。
	2月	21日	・ 町区域再編(案)並びに賠償基準に係る町民説明会を開催(～3月5日まで)。
	2月	25日	・ 町役場仮庁舎(いわき市)に係る仮設現場事務所を設置、建設着工。
	2月	28日	・ 町健康手帳を町民に発送。
	3月	2日	・ 東日本大震災・双葉町追想式、慰霊碑の除幕式を開催(下条地区)。
	3月	10日	・ 双葉町長選挙で伊澤史朗氏が初当選。12日初登庁。
	3月	11日	・ 震災から2年が経過。(各避難所で慰霊式)
	3月	16日	・ 避難指示再編(案)並びに賠償基準に係る説明会を実施(対象:浜野・両竹地区)
	4月	6日	・ 避難区域再編(案)並びに賠償基準に係る説明会を再度実施。 ・ 国の避難指示解除準備区域(案)に同意(対象:浜野・両竹地区)。
	4月	23日	・ 避難指示区域の再編(案)について議会が国の説明を受け、同意する。 ・ 町が国に対して意見書を提出する。
	5月	7日	・ 国原子力災害対策本部が避難指示区域の見直しを行い、避難指示解除準備区域及び帰還困難区域への再編が決定される。
	5月	8日	・ 双葉町復興まちづくり委員会が「双葉町復興まちづくり計画(第一次)」を町長に報告。
	5月	18日	・ 町政懇談会を開催(5月26日まで、福島県内外で11回実施。区域見直し、役場機能移転、復興まちづくり計画(案)について等)。
	5月	28日	・ 双葉町における警戒区域(全面海域を含む)が、午前0時をもって解除され、代わって避難指示解除準備区域及び帰還困難区域への再編がなされる。
	6月	12日	・ 原子力損害賠償紛争審査会の能見善久会長が双葉町を現地視察。これに伴い、同審査会に賠償基準の見直しに関する要望を行う。
	6月	17日	・ 役場本体機能を「双葉町いわき事務所」に移転、開所する。
	6月	22日	・ 第32回原子力損害賠償紛争審査会(福島市)で、伊澤町長が意見陳述。
	6月	25日	・ 双葉町復興まちづくり計画(第一次)を決定。
	7月	1日	・ 半澤浩司副町長・半谷淳教育長が就任。
	7月	17日	・ 環境省による中間貯蔵施設候補地の調査説明会(新山・下条・郡山・細谷地区対象)を開催(～7月28日まで、福島県内外で10回開催)。
	9月	22日	・ 皇太子ご夫妻が郡山市内の喜久田応急仮設住宅を訪問。
	9月	26日	・ 町議会が、国に対する東京電力(株)福島第一原子力発電所5、6号機廃炉に関する意見書及び、東京電力(株)に対する福島第一原子力発電所5、6号機の廃炉を求める決議を全会一致で可決。議会の決議を踏まえ、伊澤町長から国に対して同趣旨の要請書を提出。
	9月	27日	・ 国が求める中間貯蔵施設の現地調査について8項目の条件を付して調査の受入れを公表。
	10月	1日	・ 埼玉支所を旧騎西高校から加須市騎西総合支所内へ移転。
	10月	9日	・ 双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づき、当面強化していくべき取組などを検討していく「双葉町復興推進委員会」の第1回目の開催(～平成27年2月18日まで、全16回開催)。

平成25年 (2013)	10月	14日	・震災後初めて、双葉町消防団秋季検閲式をいわき市内で開催。
	10月	28日	・津波被災地域復旧・復興に関する施策に向けた意見を求めるため「双葉町津波被災地域復興小委員会」の第1回目の開催（～平成27年1月27日まで、全5回開催）。
	12月	13日	・町議会が環境省による中間貯蔵施設の調査結果の説明を受ける。
	12月	14日	・双葉町、大熊町、楡葉町が、石原伸晃環境大臣及び根本匠復興大臣による中間貯蔵施設の受入れ要請を受ける。
	12月	27日	・旧騎西高校避難所の入所者全員が退所。
平成26年 (2014)	2月	12日	・佐藤雄平福島県知事が石原環境大臣に対して、中間貯蔵施設を双葉町・大熊町に集約する方向で、施設配置計画案の見直しを検討することを要請。
	3月	5日	・双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）を策定。
	3月	9日	・いわき市で双葉町合同慰霊式を開催。
	3月	11日	・震災から3年が経過。（各避難所で慰霊式）
	3月	27日	・石原環境大臣・根本復興大臣が、2月12日の佐藤福島県知事の要請に対して回答（中間貯蔵施設の双葉町・大熊町への集約等）。 ・旧騎西高校避難所の鍵を上田清司埼玉県知事に返還。
	4月	1日	・双葉町立幼稚園・小学校・中学校が開校（いわき市）。
	4月	7日	・双葉町立幼稚園・小学校・中学校の開校式・入学式を開催。
	5月	1日	・議会全員協議会を開催し、国による中間貯蔵施設の住民説明会開催を了承する。
	5月	27日	・石原環境大臣と福島県鈴木正晃副知事、伊澤双葉町長、渡辺利綱大熊町長との意見交換会を開催。
	5月	31日	・国による中間貯蔵施設の住民説明会が開催される（～6月15日まで、県内外16回）。
	7月	15日	・環境省が「特別地域内除染実施計画（双葉町）」を公表。
	7月	22日	・町観光協会が再開。
	7月	28日	・石原環境大臣・根本復興大臣が中間貯蔵施設に係る国としての考え方を佐藤福島県知事、伊澤双葉町長、渡辺大熊町長へ説明。
	8月	8日	・石原環境大臣・根本復興大臣が、佐藤福島県知事と伊澤双葉町長・渡辺大熊町長に対して、中間貯蔵施設に係る交付金等の財政措置を説明。
	8月	24日	・双葉町立幼稚園・小学校・中学校の仮設校舎落成式を開催。
	8月	25日	・佐藤福島県知事が、伊澤双葉・渡辺大熊両町長に対して、中間貯蔵施設建設候補地の地権者の生活再建支援策等を表明。
	8月	26日	・国・県が、議会全員協議会で中間貯蔵施設について説明。
	8月	27日	・国・県が、行政区長に対し中間貯蔵施設建設について説明。
	8月	30日	・福島県知事から、苦渋の決断として中間貯蔵施設の建設受入を容認する旨、伊澤双葉・渡辺大熊両町長・議長及び双葉郡8町村長へ説明 ・伊澤双葉・渡辺大熊両町長から、地権者への説明を認める旨表明
	9月	1日	・石原環境大臣、根本復興大臣に、県、双葉・大熊両町の考えを伝達。 ・安倍首相へ佐藤福島県知事が県の考えを伝達（双葉・大熊両町長同席）。
	9月	29日	・国による中間貯蔵施設の地権者説明会が開催される（～10月12日まで、県内外で12回）。
	10月	16日	・ICTきずな支援システムの本格運用開始。

平成26年(2014)	10月	23日	・ 双葉・大熊町両町で、望月義夫環境大臣に中間貯蔵施設に関する要望を行う。
	10月	29日	・ 復興推進委員会が「双葉町復興まちづくり長期ビジョン 中間報告」を伊澤町長に提出 ・ 復興推進委員会 津波被災地域復興小委員会が、「双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画(両竹・浜野地区復興計画) 中間報告」を伊澤町長に提出
	11月	7日	・ 県営で初めての復興公営住宅の鍵引き渡し式(双葉町民20戸の郡山市・八山田団地1号棟の入居が、11月15日から開始)。
	11月	20日	・ 町政懇談会を実施。(～12月5日まで、福島県内外で12回。双葉町復興まちづくり長期ビジョン(中間報告)について等)
	11月	21日 22日	・ 「双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画(両竹・浜野地区復興計画) 中間報告」に基づき、津波被災地域の土地利用計画等に関して、両竹・浜野地区住民の方を対象とした住民説明会を開催。
	12月	17日	・ 町内の避難指示解除準備区域にて、環境省によるがれきの撤去作業を開始(～平成27年度内)。
平成27年(2015)	1月	8日	・ 双葉町行政区長会を開催。
	1月	13日	・ 議会全員協議会を開催し、町として中間貯蔵施設建設の受入を表明し了承。
	2月	4日	・ 環境省が中間貯蔵施設に係る安全協定案を、議会全員協議会において説明。
	2月	9日	・ 復興推進委員会・津波被災地域復興小委員会が「双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画(両竹・浜野地区復興計画) 最終報告」を復興推進委員会へ報告。
	2月	24日	・ 復興推進委員会が「双葉町復興まちづくり長期ビジョン 最終報告」を伊澤町長に提出
	2月	24日	・ 内堀雅雄福島県知事から、中間貯蔵施設へ廃棄物の搬入を容認する旨、伊澤双葉町長、渡辺大熊町長、双葉・大熊町議会議長及び双葉郡8町村長へ説明
	2月	25日	・ 県、及び双葉・大熊両町と、国との間で中間貯蔵施設に関する安全協定を締結 ・ 内堀福島県知事が、中間貯蔵施設への廃棄物搬入受け入れを容認する旨を国へ伝達。町は県の搬入受入容認の判断を了解
	3月	1日	・ 常磐自動車道全線開通。 ・ 安倍首相及び竹下復興大臣が双葉町内を視察する。
	3月	8日	・ 東日本大震災双葉町追悼式をいわき市内で開催。
	3月	11日	・ 震災から4年が経過。(各避難所で慰霊式)
	3月	12日	・ 「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」、「双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画(両竹・浜野地区復興計画)」を策定。 ・ 双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づく事業計画(実施計画)を改訂
	3月	25日	・ 双葉町新山仮置場から中間貯蔵施設予定地内の保管場への除染土壌等の輸送が開始。
	4月	27日	・ 福島県は東日本大震災の犠牲者を追悼するため、国が整備する「復興祈念公園」の候補地を双葉・浪江両町にまたがる地域とする方針を決定。
	5月	20日	・ 環境省による双葉町(避難指示解除準備区域)の本格除染が開始される。
	5月	28日	・ 望月環境大臣に、中間貯蔵施設に対する誠意ある対応と大熊町・双葉町における除染等の推進を求める要望を、大熊町、及び双葉・大熊両町議会とともに行う。
	8月	20日	・ J R 東日本が常磐線の夜ノ森駅(富岡町)から双葉駅間で試験除染を開始。
	10月	14日	・ 町政懇談会の開催(～11月17日まで、福島県内外で14回。双葉町復興まちづくり長期ビジョンについて等)。
平成28年	1月	13日	・ 自民党環境部会において、環境省からJ R 双葉駅西側の平成28年度における面的除染実施の決定について説明を受けるとともに、双葉・大熊両町から地権者交渉が進まない中間貯蔵施設整備について要望を実施。

平成28年(2016)	1月	22日	・ 双葉町復興町民委員会が「提言書」を町長に提出。
	2月	19日	・ 環境省が、議会全員協議会で今後の中間貯蔵施設の整備方針等について説明（4月11日に2回目の説明）。 ・ 町が議会全員協議会で双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画の改訂等について説明。
	3月	6日	・ 東日本大震災双葉町追悼式をいわき市内で開催。
	3月	11日	・ 震災から5年が経過。
	4月	1日	・ 金田勇副町長、半谷淳教育長が就任。
	8月	9日	・ 海岸防潮堤の復旧工事開始。
	8月	15日	・ 復興公営住宅勿来酒井団地内の商業施設出店者募集開始。
	8月	29日	・ 福島県がアーカイブ拠点施設の建設地を双葉町中野地区に決定。
	8月	31日	・ 政府が帰還困難区域の取扱いに関する考え方を決定。
	9月	6日	・ UR都市機構と復興まちづくりへ向けた相互協力の覚書に調印。
	9月	10日	・ 町コミュニティーセンターの一部を利用し、一時帰宅者向けの休憩所をオープン。
	9月	12日	・ 帰還困難区域内で初となるガソリンスタンド「田中合名会社」が営業を再開。
	9月	15日	・ 環境省が郡山地区における中間貯蔵施設の受入・分別施設及び土壌貯蔵施設について、平成28年10月中の着工を行い、翌年秋までに土壌の貯蔵を行う見通しを、議会全員協議会にて公表。
	10月	2日	・ 震災以降初の町敬老会をいわき市で開催。
	10月	14日	・ 町政懇談会の開催（11月26日まで、福島県内外14回。復興まちづくり計画（第二次）、生活サポート補助金、町共同墓地整備、町立学校の状況について等）。
	10月	31日	・ 環境省が町内の帰還困難区域では初となる、双葉駅西地区での面的な除染を開始。
平成29年(2017)	11月	3日	・ 埼玉県加須市と友好都市盟約を締結。
	11月	15日	・ 環境省が中間貯蔵施設の本体工事（受入・分別施設、土壌貯蔵施設）に着手。
	1月	19日	・ 町長選挙及び町議会議員一般選挙が告示。いずれも無投票当選。
	2月	13日	・ 議会全員協議会にて、環境省が、双葉町の中間貯蔵施設予定地内における廃棄物減容化処理業務（減容化施設の整備など）や試験輸送の予定について説明。
	3月	11日	・ 震災から6年が経過。 ・ 東日本大震災双葉町追悼式をいわき市内で開催。
	3月	22日	・ 双葉町復興整備協議会を設立し、第1回協議会で中野地区復興産業拠点の土地利用方針と都市計画を了承。
	3月	23日	・ 中野地区復興産業拠点の都市計画決定を公表（双葉町復興整備計画を公表）。
	3月	28日	・ 「双葉町東日本大震災記録誌 後世に伝える震災・原発事故」を発行（震災から平成28年12月までの町の沿革等をまとめたもの）。
	3月	31日	・ UR都市機構と「双葉町内復興拠点の整備等の復興まちづくりに関する協力協定書」を締結。
	4月	1日	・ 館下明夫教育長が就任。
	4月	5日	・ (株)エコが郡山市に整備していた双葉町地域密着型介護福祉施設「グループホームふたば」が開所。
	4月	10日	・ 公立双葉准看護学院が南相馬市内の仮設校舎で7年ぶりに再開。
	4月	29日	・ 浪江町井手地区で山林火災が発生し、双葉町にも延焼（5月10日に鎮火）。鎮火までにかかった日数は平成に入って県内最長。焼失面積約75ヘクタール（浪江町約22ヘクタール、双葉町約53ヘクタール）

平成29年 (2017)	5月	12日	・福島復興再生特別措置法の改正案が成立。帰還困難区域を整備するための「特定復興拠点」を設けることなどが盛り込まれる（19日公布・施行）。
	5月	25日	・議会全員協議会において、福島復興再生特別措置法の改正について復興庁が説明。
	6月	5日	・双葉町の燃料会社「(株)伊達屋」が、町内の帰還困難区域でガソリンスタンドの営業を再開。
	6月	7日	・双葉町・大熊町で建設中の中間貯蔵施設で、双葉町側の「受入・分別施設」が試運転を開始。
	6月	17日	・常磐自動車道のいわき中央～広野IC間の四車線化及び、大熊・双葉IC（仮称）の着工式が行われる。
	7月	6日	・双葉町内で運営していた特別養護老人ホーム「せんだん」が、いわき市錦町で業務を再開。
	7月	14日	・国と福島県が双葉、浪江両町にまたがり整備する復興祈念公園の基本構想を策定。
	8月	2日	・町が、帰還困難区域で除染やインフラ整備を行い、一部の避難指示解除を目指す「特定復興再生拠点区域復興再生計画」の計画案を町議会全員協議会で示す。3日、行政区長会で計画案を説明。21日、計画の認定を国に申請。9月15日、国が計画を認定。
	10月	4日	・JR東日本興石逸樹執行役員・水戸支社長と「JR双葉駅東西自由通路及び橋上駅舎の整備に関する協定書」を取り交わす。
	10月	8日	・いわき市立南部アリーナにおいて、「ふたばスポーツフェスティバル2017」、「オリンピックデー・フェスタ in ふたば」を開催（震災後初となる町民参加の体育行事の開催）。
	10月	12日	・町政懇談会の開催（～11月4日まで、福島県内外12回。町立学校の状況、復興まちづくり計画（第二次）、特定復興再生拠点区域復興再生計画、平成29年度住民意向調査、中間貯蔵施設計画地内町有財産の取り扱い、町営墓地について等）
	12月	25日	・環境省が特定復興再生拠点区域内の除染と建物解体等に着手。
平成30年 (2018)	1月	28日	・双葉町中野地内において、産業再生・情報発信の場として整備する中野地区復興産業拠点の造成工事起工式が行われる。
	1月	29日	・東京電力HD（株）が2020年を目途に、双葉町中野地区に福島復興本社を移転することを発表。
	2月	13日	・双葉町内の休憩施設、「双葉町ふれあい広場」が、中野地区から国道6号沿いに移転。
	2月	26日	・いわき市の福島県復興公営住宅勿来酒井団地の一部が完成。入居者への鍵引き渡し式が行われる。
	3月	11日	・震災から7年が経過。 ・東日本大震災追悼式をいわき市内で開催。
	3月	29日	・復興公営住宅勿来酒井団地敷地内において、町の高齢者等福祉施設「サポートセンターひだまり」が開所。
	4月	13日	・復興公営住宅勿来酒井団地敷地内において、双葉郡立勿来診療所が開所。
	5月	9日	・双葉町の農地を保全し営農再開につなげるため、双葉町農地保全管理組合を設立。いわき事務所で設立総会を開催。
	5月	24日	・町とJR東日本が、双葉駅に東西自由通路と橋上駅舎を整備するための施行協定を締結。
	6月	9日	・天皇皇后両陛下、復興公営住宅北好間団地で町民と懇談。
	6月	10日	・東日本大震災の被災地で初めてとなる全国植樹祭が南相馬市原町区 ^{しどけ} 雫地の海岸防災林整備地区で開催。

平成30年 (2018)	6月	23日	・復興公営住宅勿来酒井団地内で、復興公営住宅勿来酒井団地オープニングイベントを開催。
	7月	6日	・小早川智明東京電力HD(株)代表執行役社長、大倉誠常務取締役復興本社代表がいわき事務所を訪問し、福島第二原子力発電所の廃炉方針について説明。
	7月	19日	・中間貯蔵施設予定地となっている町有地の一部を、環境省へ譲渡する契約を初めて締結。
	8月	6日	・JR常磐線双葉駅橋上化及び自由通路新設工事に関する起工式を開催。
	8月	28日	・中野地区復興産業拠点への進出第1号となる(株)アルメディオ(東京都)と立地協定を締結。
	9月	30日	・特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体の説明会を県農業総合センター(郡山市)、いわき市中央台公民館にて開催(環境省との合同)。
	10月	11日	・町政懇談会の開催(11月17日まで、福島県内外11回。町の教育行政、避難指示解除に関する考え方(素案)、平成30年度住民意向調査、特定復興再生拠点区域内の除染、建物解体について等)
	11月	15日	・細谷地内において減容化処理における仮設焼却施設・仮設灰処理施設の起工式が開催。
	11月	24日	・安倍晋三首相が町内を訪れ、中野地区復興産業拠点・JR双葉駅周辺を視察する。
	11月	27日	・中野地内において県道井手長塚線・長塚請戸浪江線(復興シンボル軸)安全祈願祭及び起工式が開催。
平成31年 (2019)	12月	26日	・中野地区復興産業拠点内の土地(アーカイブ拠点施設及び産業交流センター建設予定地)をUR都市機構から引き渡す。
	1月	12日 13日	・双葉町ダルマ市が、復興公営住宅勿来酒井団地内で初めて開催。
	2月	9日	・中野地区内において、東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設安全祈願祭及び起工式が開催される。
	2月	20日	・双葉地方町村会会長、及び双葉地方広域市町村圏組合管理者に伊澤町長が就任。
	3月	11日	・震災から8年が経過。 ・東日本大震災追悼式をいわき市内で開催。
	3月	25日	・中野地区復興産業拠点において双葉中央アスコンの安全祈願祭・起工式が行われる。中野地区における民間事業所の着工第1号。
	3月	28日	・復興まちづくりを具体的に推進するため、まちづくり会社「一般社団法人ふたばプロジェクト」が設立。
	4月	16日	・中野地区内において、産業交流センターが起工。
	8月	2日	・町内復興インターチェンジの正式名称が「常磐双葉インターチェンジ」に決定。
	8月	20日	・令和4年の帰還後の営農再開に向け、仙台市の農業法人「舞台ファーム」と包括協定を締結。
	10月	1日	・双葉駅西側第一地区の復興再生拠点市街地形成施設事業安全祈願祭及び起工式の開催。
	10月	17日	・町内の駅西地区に整備する町営住宅を福島県が代行して整備するため、町と県とで災害住宅建設協定を締結。
	11月	7日	・町政懇談会、住民説明会の開催(11月30日まで、福島県内外11回。双葉避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺の一部区域の避難指示解除について)。
	12月	21日	・中野地区復興産業拠点において、操業開始1号となる双葉中央アスコンの火入れ式の開催。
令和元年	12月	26日	・国・県・町間で、令和2年3月4日午前0時に避難指示解除準備区域(中野・中浜・両竹地区)と特定復興再生拠点区域の避難指示解除に合意。

令和2年の主な動き

令和2年(2020)	1月 6日	小早川智明東京電力HD(株)代表執行役社長に、福島第一原子力発電所の廃炉、原子力損害賠償の完全実施及び復旧・復興への協力に関する要求書を提出。
	1月 17日	- 国の原子力災害対策本部が、双葉町・大熊町・富岡町の3町において、一部の避難指示解除を決定する。避難指示解除が初となる双葉町は3月4日午前0時、大熊町は同5日午前0時、富岡町は同10日午前6時に解除。また、双葉町では特定復興再生拠点区域の全域、大熊町では、一部地区の立入規制の緩和区域を設定。 - JR東日本は、東京電力福島第一原子力発電所事故により不通となっているJR常磐線富岡ー浪江駅間を3月14日に運行を再開することを発表。震災後9年ぶりとなる全線再開に合わせ、ダイヤ発表される。
	1月 29日	いわき市と双葉郡8町村と東日本国際大学を運営する昌平學が放射能汚染地域の産業化を実現したアメリカワシントン州にあるハンフォード地域の調査研究を行うことで連携協定を締結。
	2月 5日	小泉進次郎環境大臣が、町内(双葉駅周辺、中野復興産業拠点)を視察する。伊澤町長が町の復旧・復興に更なる加速化と支援の継続を強く要望。
	2月 19日	中野地区復興産業拠点へ進出する(株)アルムシステムと立地協定を締結。
	2月 27日	細谷地区において廃棄物処理業務を行う減容化施設の火入れ式が行われる。
	3月 4日	- 午前0時に双葉町内初となる避難指示解除準備区域及びJR双葉町周辺の一部区域避難指示解除、特定復興再生拠点区域全域の立入規制の緩和区域の設定。 - 双葉町コミュニティセンター内に役場連絡所を開所。
		
	3月 7日	双葉町寺沢地区に常磐自動車道 常磐双葉ICが整備され、同日15時から供用開始。
	3月 11日	- 震災から9年が経過。 - 東日本大震災追悼式をいわき市内で開催。
	3月 14日	- JR常磐線が全線再開。 - 双葉駅が新駅舎(橋上駅)として同日開業し、駅の東西を自由通行化。 - JR常磐線全線再開お出迎え式を駅自由通路及びホームにて実施。
		
	4月 1日	徳永修宏副町長が就任。
	4月 13日	中野地区復興産業拠点へ進出する(株)ユタカ建設と立地協定を締結。
	5月 21日	中野地区復興産業拠点へ進出する(株)エナジーと立地協定を締結。
	6月 20日	双葉駅西側地区災害公営住宅等の設計に関する第1回座談会が双葉町役場いわき事務所で開催される。

7月	1日	中野地区復興産業拠点へ進出する(株)双新電子及び東北アクセス(株)と立地協定を締結。
7月	2日	- 田中和徳復興大臣が町内を視察。伊澤町長は佐々木清一議長とともに「帰還困難区域全域の避難指示解除と居住に向け、帰還に向けた必要な予算の確保に全力で取り組んでほしい」と強く要望。 - 松本経済産業副大臣がいわき事務所を来訪。伊澤町長は町の復興状況を説明し、双葉町全域に対する緊急要望書を手交。
7月	5日	公明党東日本大震災加速化本部の井上義久本部長、高木陽介国会对策委員長、浜田昌良前復興副大臣、若松謙維元復興副大臣ほかが調査委を視察。伊澤町長は特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除に向けたインフラ整備などの課題について説明し、要望書を手交。
7月	15日	双葉地方町村会・双葉地方町村議会議長会が、東北地方整備局長、東日本高速道路(株)東北支社長に対し、あぶくま横断道の整備、常磐自動車道の4車線化、高速道路通行料金の無料化の延長などについて要望活動を実施。
7月	16日	双葉地方町村会・双葉地方町村議会議長会が、福島県知事、県議会議長、県教育庁に対し、避難地域の復興の実現、国際研究拠点の設置、帰還困難区域の取扱い、双葉地方の教育環境の整備などについて要望書を手交。
7月	17日	復興シンボル軸の一部(国道6号の東側)開通。
7月	19日	- 小泉進次郎環境大臣が、特急ひたちでJR双葉駅に降り、双葉町産業交流センターなどを視察。 - 環境省、大熊町との共催で、環境や持続可能性をテーマとした地域の将来像を議論する「第1回大熊・双葉環境まちづくりミーティング」を大熊町役場で開催。
		
8月	1日	震災後初の町内での小売店「伊藤物産(株)」が開業する。
8月	7日	伊澤町長は、岩本久人町議会副議長とともに、大熊町と合同で復興庁、経済産業省、環境省、並びに政府与党である自由民主党東日本復興加速化本部、公明党東日本大震災復興加速化本部へ要望活動を実施。
8月	23日	環境省、大熊町との共催で、環境や持続可能性をテーマとした地域の将来像を議論する「第2回大熊・双葉環境まちづくりミーティング」を大熊町役場で開催。
8月	25日	双葉地方町村会で双葉地方の復興・再生に向け復興庁、経済産業省、自由民主党東日本大震災復興加速化本部に対して要望活動を実施。
8月	27日	両竹地区農地保全管理組合の協力のもと、旧避難指示解除準備区域での野菜の出荷制限解除に向けた試験栽培を両竹地区のほ場で開始。
9月	2日	- 国の原子力損害賠償紛争審査会の鎌田薫会長、大塚直会長代理ほか委員が双葉町内を視察。 - 双葉駅西側地区災害公営住宅等の設計に関する第2回座談会が双葉町役場いわき事務所で開催。
9月	12日	環境省、大熊町との共催で、環境や持続可能性をテーマとした地域の将来像を議論する「第3回大熊・双葉環境まちづくりミーティング」を双葉町産業交流センターで開催。

9月	20日	- 福島県東日本大震災・原子力災害伝承館が開館。 - 双葉町内でシェアサイクルの利用を開始。	
10月	1日	双葉町産業交流センター（F-BICC）が開所。入居事業者等関係者が出席し、開所式を開催。	
10月	9日	大野久芳黒部市長、辻泰久市会議長がJR双葉駅や双葉町産業交流センター等、町内を視察。	
10月	28日	JR常磐線双葉駅と中野地区復興産業拠点を結ぶシャトルバスが運行を開始。	
10月	30日	JR常磐線双葉駅と中野地区復興産業拠点を結ぶシャトルバスの運行開始を記念し、伊澤町長が双葉駅前バス利用者に記念品と乗車証を配布。	
11月	7日	双葉町産業交流センター（F-BICC）、福島県東日本大震災・原子力災害伝承館、福島県復興祈念公園の合同開所式を双葉町産業交流センター（F-BICC）で開催。	
11月	8日	双葉駅西側地区災害公営住宅等の設計に関する第3回座談会が双葉町内で開催。	
12月	5日	まちづくり会社「一般社団法人ふたばプロジェクト」がまちなかガーデンプロジェクト花植え活動をJR双葉駅東口広場で開催。	
12月	13日	双葉駅西側地区災害公営住宅等の設計に関する第4回座談会が双葉町産業交流センター（F-BICC）で開催。	
12月	19日	- 福島イノベーション・コースト構想シンポジウムが双葉町産業交流センター（F-BICC）で開催される。 - 加藤勝信内閣官房長官が町内を視察。双葉町の復興や地方創生に向けた重点要望書を提出。	

町民の皆さまからいただいた町へのご意見・ご要望が 町公式ホームページでご覧いただけます

広報ふたば11月号に記入用紙を同封し、町民の皆さまから町へのご意見・ご要望をいただきました。内容を町公式ホームページで公開しています。

- ① トップ画面の「町政情報」をクリック
- ② 「広報・広聴」をクリック
- ③ 「町政懇談会」をクリック



◀ スマートフォン、
タブレット用
QRコード

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎ 0246-84-5202

百歳賀寿 おめでとうございます

渡部サイさん(郡山)が2月4日にめでたく満百歳を迎えられました。

モビリティを活用し、安心して帰還できる生活圏をつくります ～オンラインによる連携協定締結式～

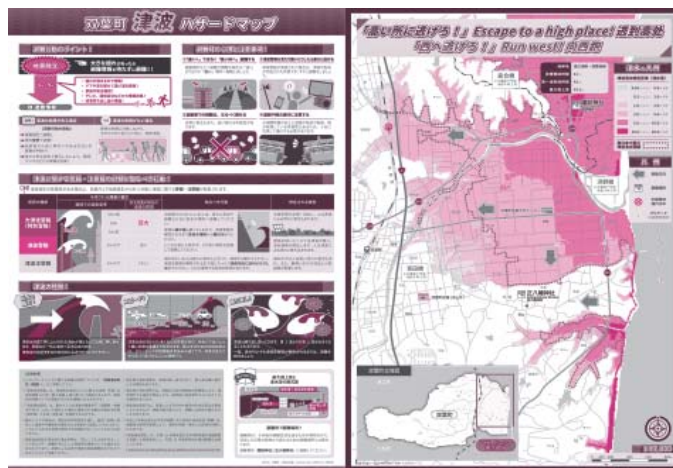
2月2日、主会場である浪江町の道の駅なみえと双葉町いわき事務所をオンライン回線をつなぎ、福島県浜通り地域における新しいモビリティを活用したまちづくり連携協定締結式が開催され、伊澤史朗町長が出席し協定書に調印を行いました。この連携協定は日産自動車(株)やイオン東北(株)、日本郵便(株)をはじめとする8企業と双葉町、浪江町、南相馬市を含む11自治体との間で締結されたもので、今後、広域連携により双葉町に安心して帰還いただける生活圏の確保に寄与するものと考えられます。



双葉町津波ハザードマップを作成しました

町では、平成31年3月に福島県より公表された津波浸水想定をもとに、双葉町内における浸水想定区域や避難時の注意事項、避難場所等を知っていただき、被害を最小限に抑えることを目的とした「双葉町津波ハザードマップ」を作成しました。

平常時から災害に対する関心と避難ルートの確認など減災対策の一環としてご活用ください。詳しくは同封の双葉町津波ハザードマップ又は町公式ホームページからダウンロードしてご覧ください。



【問い合わせ先】

住民生活課 ☎ 0246-84-5206

▲ 今月号に同封しています (A3サイズ2ツ折)

「確定申告書作成」に係る相談について、税務署での申告会場開設期間は、4月15日(木)まで延長になりました

各種申告手続き・確定申告書等の用紙の請求・その他国税に関するご相談を、福島県内をはじめ全国の税務署で受け付けています。広報ふたば2月号10ページに記載の税務署のほか、皆さまがお住まいの地域の最寄りの税務署にご相談ください。詳しくは、町公式ホームページに掲載しています。

会場は混雑することが予想されます。最寄りの税務署へ事前に確認の上、お早めにご相談ください。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 賦課係 ☎ 0246-84-5204

医療費一部負担金等免除証明書について

【双葉町国民健康保険および後期高齢者医療保険にご加入の方】

国民健康保険と後期高齢者医療保険にご加入の方へ、有効期限が令和3年7月31日の免除証明書を避難先住所へ送付いたしました。

3月1日以降は今回送付した免除証明書を医療機関窓口で保険証等と一緒に提示してください。免除証明書の提示がない場合や有効期限が切れた免除証明書、被災証明書を提示した場合には、医療費一部負担金の免除を受けることはできませんので、ご注意ください。

免除証明書の色と大きさは下記のとおりです。

健康保険の種類	色	大きさ
双葉町国民健康保険	オレンジ色	保険証と同じ大きさ（縦5.5cm×横8.6cm）
後期高齢者医療保険	黄色	A4用紙（縦29.7cm×横21cm）

※入院時食事療養費、入院時生活療養費の自己負担分および柔道整復（接骨院等）・あん摩・マッサージ・はり・きゅう師等の施術費、治療用装具費は免除の対象ではありませんので、自己負担金が発生します。また、保険外診療分についても自己負担となります。

双葉町国民健康保険被保険者証の更新について

【双葉町国民健康保険にご加入の方】

令和3年度の双葉町国民健康保険被保険者証（以下：保険証）を3月下旬に簡易書留郵便にて避難先住所（3月1日時点で役場に登録されている避難先住所）へ個人宛に送付いたします。同じ避難先でも、郵便事情により配達日が数日前後することがあります。

保険証の配達時にご不在の場合は、郵便局に1週間程度保管されます。保管期間内に郵便局へ再配達を依頼し、お受け取りください。

なお、3月下旬の発送は保険証のみとなり、免除証明書は同封されませんので、ご注意ください。免除証明書は2月に送付したものをご使用ください。

有効期限が切れた保険証は、自己責任のもと破棄していただくか、双葉町いわき事務所健康福祉課までご返却ください。

【後期高齢者医療保険にご加入の方】

保険証の有効期限は毎年7月末となりますので、3月下旬の発送はありません。保険証の更新については、広報等でお知らせいたします。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎ 0246-84-5205

* 介護保険利用者負担額減額・免除認定証について *

介護保険利用者負担額減額・免除認定証（有効期限：令和3年7月31日）を介護保険サービス利用者の皆様へ送付いたしました。令和3年3月1日以降は今回送付した介護保険利用者負担額減額・免除認定証をサービス利用事業者へ提示ください。

介護保険利用者負担額減額・免除認定証の色と大きさは下記のとおりです。

名 称	色	大きさ
介護保険利用者負担額減額・免除認定証	黄色	介護保険負担割合証と同じ大きさ（縦12.7cm×横18.4cm）

【問い合わせ先】 健康福祉課 福祉介護係 ☎ 0246-84-5205

～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

2021年（令和3年）も早2カ月が過ぎました。現在、双葉町の子どもたちの数は、『幼児115人、小学生245人、中学生158人 合計518人（令和2年10月1日現在）』。子どもたちは、福島県内外においてその地域に見守られながら学校生活を送り、勉学に運動に励んでいます。

さて、3月11日で、東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所の事故から、丸10年となります。時の経つのは早いものだと実感させられます。双葉町では、ちょうど1年前、一部区域の避難指示解除がなされ、JR常磐線の全線開通に伴うJR双葉駅の再開、常磐双葉インターの供用開始、双葉町産業交流センターのオープン、そして、県営ではありますが、東日本大震災・原子力災害伝承館が開館するなど、双葉町の復興・創生に向けて大きな一歩が踏み出された一年でした。

ところが、コロナ禍による異例の対応に迫られ、危機管理をめぐる判断を、町行政はもとより、福島県と共有する場面が続いております。これからも、「新しい生活様式」を踏まえ、新型コロナウイルス感染防止対策にしっかりと取り組みながら教育行政に取り組んでまいりたいと思います。

昨年の夏に実施いたしました『双葉町内の幼稚園及び学校施設からの私物取り出し』においても、コロナ禍の影響で日程調整ができなかった方で、希望する方には対応しております。それから、昨年10月下旬に設置した「双葉町学校等施設在り方検討委員会」による協議の結果については、「町づくり推進機関」の中で十分な議論を重ね方向性を示してまいりたいと思います。

卒園・卒業に向けて

学校では、一年間のまとめと次年度への準備のため、教育活動の細かな計画について最終調整に入っているところです。そして、双葉町の多くの子どもたちも、進級や卒業に向け学習面、生活面の総まとめに取り組んでいることと思います。

そして、冒頭に示しました双葉町の子どもたちの中で、この3月に卒園・卒業を迎える数は『年長園児30人、小学6年生41人、中学3年生55人』の園児・児童・生徒の皆さんです。

皆さんの前途に幸多からんことをお祈りするとともに、今後とも応援してまいります。



生涯学習の充実に向けて

生涯学習に係る各自治会や婦人学級、そして、町民俗芸能保存会、芸術文化団体連絡協議会の皆さまにおかれましても、コロナ禍を見通した上での来年度の計画について協議いただきました。2月から3月にかけて、産業交流センターにおいて、芸術文化団体連絡協議会の会員の皆さまによる、美術・芸術等の作品展示を入れ替え制で36日間、そして2月28日には標葉せんだん太鼓保存会による演奏、3月28日にはJAスマイル大正琴の皆さんの演奏も計画されております。コロナ禍により制約がある中での開催に対して声援を送るとともに、町民の絆はもとより、双葉町が一丸となって復興に取り組んでいる姿を県内外に発信する意気込みに改めて敬意と感謝を申し上げます。

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

東京2020オリンピック 双葉町聖火リレーのお知らせ

東京2020オリンピック聖火リレーが令和3年3月25日(木)に双葉町を通過します。

コースは双葉駅からスタートし、双葉町駅前広場を周回しゴールとなります。

当日、聖火リレーコース周辺では交通規制が実施されます。(※広報ふたば3月号同封チラシをご参照ください。) 町民の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、ゴール後に双葉町独自の記念式典を実施いたします。ご観覧されます方は、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行い、ご来場くださいますようお願いいたします。

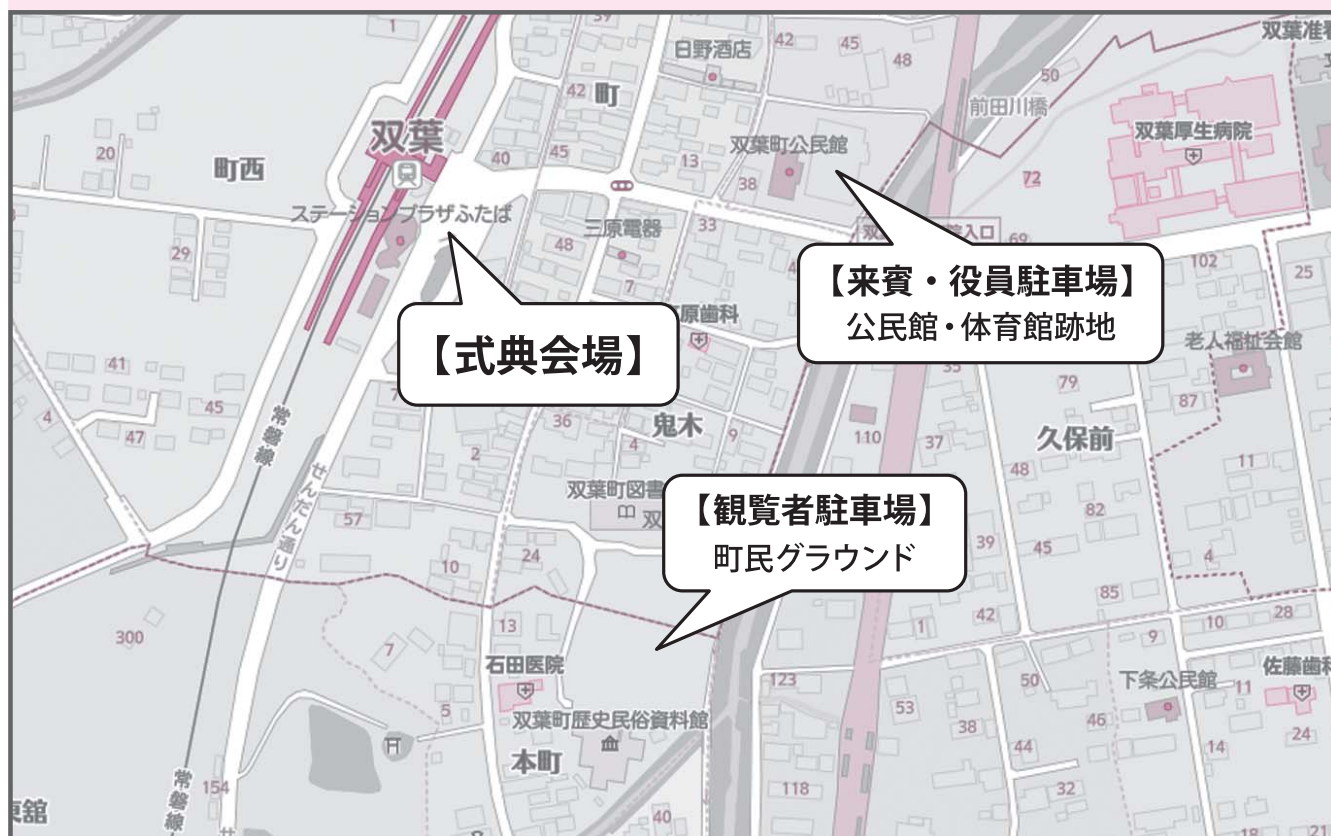
駐車場につきましては、下記地図をご参照の上、指定の場所に駐車くださいますようお願いいたします。



実施日時 令和3年3月25日(木) 14時46分～15時52分(予定)

実施場所 双葉駅～双葉駅前広場

東京2020オリンピック聖火リレー 双葉町記念式典 駐車場案内図



【問い合わせ先】 教育委員会教育総務課 ☎ 0246-84-5210

◆◆◆ 双葉町学校等施設在り方検討委員会 ◆◆◆

～ 令和2年度第3回検討委員会 ～

2月5日、今年度3回目となる双葉町学校等施設在り方検討委員会がいわき事務所で開催され、委員11人で慎重に審議された「双葉町内学校等施設の在り方について（諮問）」に対する答申書が江井俊雄委員長から館下明夫双葉町教育委員会教育長に手渡されました。

答申書の内容は、子どもたちの安全・安心を考え、学校施設や学校給食センターについては再利用せずに新設することや、図書館や歴史民俗資料館などの生涯学習施設も地盤沈下が起きていることから新たな場所に整備すること、駅西側地区に隣接する双葉中学校を避難施設等として転用し、清戸迫装飾横穴墓がある双葉南小学校は震災遺構とすることなどを提言しています。今後、総合教育会議などで内容について審議し、方向性を決定する予定です。



◆◆◆ 箏・尺八鑑賞教室 ～ 町立学校～ ◆◆◆

1月29日、いわき市錦町にある町立学校仮設校舎体育館において、和楽器の演奏を鑑賞する「箏・尺八鑑賞教室」が行われました。

講師を務めたのは双葉町出身で2020年に全国一位を受賞した箏奏者の箏男（kotomen）大川義秋さん（from 桜men）と、複数のグループに属し様々な活動を行う尺八奏者の風間禅寿さんで、箏曲の春の海のほか、小・中学生に人気のアニメソングや流行歌などを独自のアレンジで演奏し、参加した児童・生徒からは歓声が起きました。親しみやすい選曲で演奏される力強い演奏と2人の講師の丁寧な楽器の説明に、参加者は盛大な拍手を贈りました。



大川義秋さん



風間禅寿さん



..... 教育総務課からのお知らせです

令和3年度 双葉町奨学生募集

— 令和3年度の双葉町奨学生を次により募集します —

◇申し込み資格

- ・高等学校（高等専門学校を含む）、専修学校、大学、大学院に在学する者または令和2年度入学予定者。

※職業能力開発促進法に基づく学校等を含む。

- ・経済的理由により修学困難と認められること。
- ・国、県またはほかの団体から同種類の奨学資金の貸与または給与を受けていないこと。

◇貸与期間

在学校の正規の修業期間

◇貸与額（月額）

- ・高等学校（高等専門学校を含む）… 15,000円
- ・専修学校 …………… 20,000円
- ・国、公立大学 …………… 35,000円
- ・私立大学 …………… 40,000円
- ・大学院 …………… 40,000円

◇返還の方法

- ・卒業月の6カ月後から10年以内に、奨学資金の全額を半年賦で返還していただきます。希望により一括返還することもできます。
- ・利子は無利子です。

◇申し込み手続き

・申込受付期間

4月1日（木）から5月10日（月）まで

ただし、家計の急変等により緊急に奨学資金を必要とする場合は、受付期間を過ぎても採用しますので、双葉町教育委員会教育総務課までご相談ください。

・申請書の提出場所

双葉町教育委員会

※郵送での受付も行います。

※申し込みを希望される方は、3月1日（月）から双葉町教育委員会教育総務課において申請書類を交付します。また、電話での依頼により申請書類の郵送も行いますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

令和3年度 双葉町児童生徒への就学援助について

双葉町に住所を有している方で区域外就学により、避難先の小・中学校に通学している児童生徒の保護者に対し、義務教育を円滑に実施できるよう、学校給食費や学用品費等の経費の一部援助を行います。

就学援助の申請は、原発避難者特例法により原則として避難先自治体で実施することになっていますので、希望される保護者の方は、まず避難先の市区町村教育委員会、または現在通学している学校へご相談ください。

ただし、令和2年度に双葉町から支援を受けていた児童生徒については後日、申請書等関係書類を送付します。

避難先市区町村で就学援助の対象者に認定されなかった場合は、双葉町教育委員会教育総務課にお申し出ください。（避難先の市区町村との重複受給はできません）

令和4年 双葉町成人式について

双葉町では、令和4年双葉町成人式を開催する方向で進めております。詳細が決まり次第、該当者にご案内いたします。

◆対象者… 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方（平成23年3月11日以降転出者も含む）

※新型コロナウイルス感染症の蔓延状況によっては、変更が生じる可能性がありますので、予め御了承ください。

▶ 令和2年成人式
(令和3年成人式は未実施)



【問い合わせ先】 ☎974-8261 いわき市植田町中央1丁目16-13 エムケービル2F

双葉町教育委員会 教育総務課

☎0246-84-5210 FAX 0246-84-5248

電子メール kyouiku@town.futaba.fukushima.jp

🌸 オニは外! ふたば幼稚園・節分豆まき 🌸

2月2日、ふたば幼稚園の仮設園舎で節分の豆まきが行われました。さくら組(年長児)が扮した色とりどりのオニたちが教室に入ってくると、ばら組(年中児)とすみれ組(年少児)の園児たちは勇敢にオニに立ち向かい豆をぶつけ、見事にオニ退治に成功しました。

オニ退治に成功した教室には、さくら組の園児たちが笑顔で戻り、ばら組とすみれ組の園児から手作りのオニ退治用の豆入れが贈られました。



宝くじの社会福祉貢献広報事業のお知らせ



双葉町県中地区自治会では、宝くじの助成金(コミュニティ助成事業)を活用して、和太鼓の台座や保管ケースの新規購入を行いました。和太鼓を通じた活動が避難先のコミュニティの維持に活用されています。

交通事故死ゼロ 6,000日を達成しました

令和3年2月2日午前0時に双葉町内での交通事故死亡事故ゼロの維持期間が6,000日を達成し、双葉町交通安全対策協議会に内堀雅雄福島県知事から表彰状が贈られました。引き続き、交通ルールの遵守とマナーの向上に取り組み安全運転を実践しましょう。



3月は「自殺対策強化月間」です

わたしたちは、誰でも人間関係や仕事、勉強、金銭面などの様々な悩みをかかえているものです。「このくらいなら大丈夫」と思っている、ストレスが長く続いたり、いくつものストレスが重なり合うと、心身に不調をきたし、仕事や生活に支障が出てことがあります。

自分を守るために、また周囲の誰かを守るために、こころの疲れのサインに早めに気づくことが大切です。

思いあたることはありませんか？

心の症状

- ・気分が沈む
- ・不安感が強い
- ・集中力が続かない
- ・寝つきが悪い
- ・無関心
- ・お酒の量が増える
- ・興味や喜びを感じにくくなる

身体の症状

- ・頭痛、腰痛
- ・動機、息切れ
- ・首や肩こり
- ・便秘、下痢
- ・食欲不振、過食
- ・疲れがとれない

＊心の健康を保つためには、ストレスをため込まず、自分なりの方法で上手に発散することが大切です。
また、規則正しい生活や適度な運動は、ストレスへの抵抗力が高まりやすくなります。

<ストレスの解消法の例>

- ・のんびり入浴
- ・森林浴をする
- ・散歩をする
- ・音楽を聴く、歌う
- ・水辺に行く
- ・体操をする
- ・趣味を楽しむ
- ・動物を飼う
- ・笑いを生活に取り入れる



周りにも目を向けましょう

自殺を考えている人は、周囲に「助けてほしい」とサインをだしています。“表情が暗い”“元気がない”など周りの人のサインに気づき、声をかけることが、自殺を予防するための大きな一歩になります。

こころの健康相談窓口について

「不安で眠れない、夜中に目が覚める」「考えがまとまらない」「何も手につかない」「食欲がない」など、困りごとがありましたら、健康福祉課以外にも下記の相談窓口をご利用できます。お一人で抱え込まずにご相談ください。

- ・福島県精神保健福祉センター ☎024-535-3556（平日：午前8時30分～午後5時15分）
- ・福島県相双保健福祉事務所 ☎0244-26-1132（平日：午前8時30分～午後5時15分）
- ・こころの健康相談ダイヤル ☎0570-064-556（平日：午前9時～午後5時）
電話をかけた所在地の都道府県・政令指定都市が実施している「こころの健康電話相談」等の公的な相談機関に接続されます。
＊相談対応の曜日・時間は自治体により異なります
- ・福島いのちの電話 ☎024-536-4343（年中無休：午前10時～午後10時）
※毎月第3土曜日は午後10時～翌日午前10時まで
☎0120-783-556（毎月10日のみ：午前8時～翌日8時）
- ・よりそいホットライン（全国） ☎0120-279-338（24時間、365日、年中無休）
よりそいホットライン
（岩手・宮城・福島専用） ☎0120-279-226（24時間、365日、年中無休）
どんなひとの、どんな悩みにもよりそって。一緒に解決できる方法を探します。

参考：いわき市保健所「思いつめていませんか？」 資料 厚労省HP「自殺対策」「休養・こころの健康」

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎0246-84-5205

適正な受診と医療費について

今後、高齢化が進み医療費はますます増えると予測されます。日ごろの健康づくりと適正な受診を心がけましょう。

病気の予防、早期発見のために

●健康診断を受診しましょう

生活習慣病などは、自覚症状が現れにくいので早期発見のために健康診断が大切です。早めに治療をすれば、治療期間も医療費も少なくなるため病気の早期発見・治療に努めましょう。

●かかりつけ医を持ちましょう

気軽に相談ができる「かかりつけ医」がいれば、早めの対策をとることができ、大きな病院へ受診が必要になった時には紹介をしてくれます。紹介状を持たずに受診をすると、特別料金がかかってしまうことがあります。

医療機関・薬局の受診等にあたって

●重複受診、頻回受診は避けましょう

ひと月にある病気を理由に複数の医療機関を受診する「重複受診」や、ひと月に同じ医療機関に一定回数以上受診する「頻回受診」は医療費の増加原因のひとつです。医療機関を転々とするのは避けましょう。

●ジェネリック医薬品（後発医薬品）を活用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に発売されるため、開発費があまりかからないため低価格で提供することができます。利用を希望される場合は、医師か薬剤師に相談をしましょう。

●夜間、休日診療は避けましょう

夜間や休日などの診療時間外の受診は、加算料金がかかるだけでなく、緊急を要する重症患者への対応遅れにもつながります。緊急性がない場合は、平日の診療時間内になるべく受診するようにしましょう。また、夜間や休日に子どもの急な病気で心配になった時には、小児救急電話相談（#8000）を利用しましょう。

●自己判断で通院をやめないようにしましょう

自己判断をして通院をやめると、病気を悪化させてしまう事になります。再び病院にかかる時には病気が深刻な状態になるなど、治療を初めからやり直すことになり、医療費も余分にかかることにつながりますので気をつけましょう。

健康寿命を延ばすことは、医療費の節約にもつながります。病気の早期発見のために定期健診を受け、病気になりにくい体づくりのために生活習慣を振り返り、バランスのいい食事と適度な運動、休息を心がけましょう。

参考資料：日本医師会HP「なるほど診療報酬」、全国健康保険協会HP、福島県国保連合会HP「国保のすがた」

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎0246-84-5205

令和3年度の婦人がん検診の意向調査をお送りしています 3月12日までに返送ください

福島県内にお住まいの双葉町の女性の皆さんに婦人がん（子宮がん検診は20～84歳の女性、乳がん検診は40～84歳の女性）の意向調査をお送りしました。申し込みは3月12日までにお願いします。

令和3年度からいわき市と郡山市の2会場では、乳がん検診と子宮がん検診を同時に受けられるようになりました。ぜひ、ご利用ください。

また、85歳以上の県内にお住まいの女性の方で、婦人がん検診を希望される方は、下記までご連絡ください。

詳細については、送付した意向調査票をご覧ください。また、不明な点は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎0246-84-5205

双葉町郡山支所 ～健康相談会のご案内～

郡山支所では、皆さまの健康づくりのお手伝いとして、保健師等による健康相談会を毎月1回行っています。元気に楽しく生活していくための健康体操なども予定していますので、どうぞお気軽にお越しください。

●日程 令和3年5月～令和4年2月までの原則毎月第3木曜日 ●時間 10:00～11:30

●場所 双葉町郡山支所 ●内容 健康相談、軽体操など

*血圧・血糖値・コレステロールなどが気になる方や治療中の方、ご自身や家族の健康について気になる方など、お気軽にご相談ください。

*新型コロナウイルス感染症対策のため、事前の申し込みをお願いします。



詳細については、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎0246-84-5205

双葉町社会福祉協議会

～3月 健康運動教室・サロン開催のお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記お問い合わせ先へご連絡ください。

●健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①第1、3水曜日 ②第1、3木曜日 ③第2、4木曜日 のいずれか	13:30～14:30	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター2階研修室 (福島市仁井田ハツ割川原3)	3月16日(火)		

●社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
白河市中心老人福祉センター (白河市北中川原313)	3月9日(火)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎024-973-5291

文部科学省からのお知らせ 原発事故の賠償請求はお済みでしょうか？

令和3年3月で、東京電力福島原発事故から10年となります。

原子力損害の賠償請求は、「損害および加害者を知ったときから10年」で時効となります。

事故後10年を経過したからといって、請求ができなくなるとは限りませんが、時間が経てば経つほど損害を証明する証拠書類が集めにくくなりますので、これを機会に請求漏れがないかなどの確認をおすすめします。

無料電話相談では、原子力損害の賠償に関する相談や適切な窓口の案内等をいたします。

フリーダイヤル **0120-013-814**

原子力損害賠償・廃炉等支援機構

10:00～17:00 月～土(祝休日を除く)

時効について詳しくは

東電原発事故時効

で検索



消防署からのお知らせ

3月1日から3月7日 春季全国火災予防運動

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止するとともに、高齢者を中心とする死者の発生を減少させ財産の損失を防ぐことを目的に実施されます。

Check Point



～ 住宅用火災警報器の点検を行いましょう ～

点検用のヒモを引いたり、点検ボタンを押すなどして作動確認してください。
また、住宅用火災警報器は、**10年を目安**に本体または電池の交換をお願いします。

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

● 定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ピピ、
ピーピーピー



ピーピーピー
火事です



注) 警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



● それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

火事と救急は119番 < 消防署連絡先 > ・ 浪江消防署 ☎0240-34-4111
・ 富岡消防署 ☎0240-22-2119

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇ 中間貯蔵工事情報センターについて

➤ 中間貯蔵施設の様子をバスでご覧いただく見学会を実施しています。

3月は、16日(火)、27日(土)を予定しています。見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター(☎0240-25-8377)までお願いします。

◇ 輸送について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

・ 2020年度は、1,009,720m³搬入しています。(2015年からの累計は2,931,363m³)

➤ 3月19日(金)～3月23日(火)は、輸送を休止いたします。

※2月9日現在

◇ 保管場及び陳場下交差点の放射線監視

➤ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

➤ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。

(URL) <https://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎024-563-1293

2021年度 国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

○受験資格

- 1：平成3年4月2日から平成12年4月1日生まれの人
- 2：平成12年4月2日以降生まれの人で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び令和4年3月までに大学を卒業する見込みの人
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める人

○受験申込受付期間

令和3年3月26日(金)から
4月7日(水)まで

○第1次試験日

令和3年6月6日(日)

○受験申込方法

受験申し込みはインターネット申し込みとする。

国家公務員試験採用情報NAV I (<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

【試験に関する問い合わせ先】 仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎022-263-1111 内線3236
人事院東北事務局 ☎022-221-2022

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)及び一般職試験(大卒程度試験)を実施します。

申し込みはインターネットにより行ってください。

総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)

- ・インターネット申込受付期間：3月26日(金)9:00～4月5日(月) [受信有効]
- ・第1次試験日：4月25日(日)

一般職試験(大卒程度試験)

- ・インターネット申込受付期間：4月2日(金)9:00～4月14日(水) [受信有効]
- ・第1次試験日：6月13日(日)

なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページまたは下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 人事院東北事務局 第二課 試験係 ☎022-221-2022
人事院ホームページ [<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>]

あなたの自動車は正しく登録されていますか？

自動車税(種別割)は、4月1日午前零時現在で車検証上の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。

自動車を下取りに出したり、他人に譲り渡したり、廃車した場合等は、令和3年3月末日までに必ず運輸支局で名義変更や抹消登録の手続きを行ってください。

また、車を所有する方がお亡くなりになられた場合も、必ず運輸支局で相続する方への名義変更や抹消登録等の手続きを行ってください。

なお、避難先等への郵便物の転送を希望される方は、最寄りの郵便局へ「転居届」の提出をお願いします。

【問い合わせ先】

■自動車税に関すること

相双地方振興局県税部課税課 間税チーム
☎0244-26-1127

■自動車の登録手続きに関すること

国土交通省東北運輸局 福島運輸支局
☎050-5540-2015

いわき自動車検査登録事務所

☎050-5540-2016



共同墓地廃止のため「墓じまい」が行われました ～ 中浜地区 ～

福島県の海岸防災林の整備に伴い廃止となる、中浜・中浜南川原の2カ所の共同墓地で2月5日、墓地を閉じる墓じまいが行われ、高倉伊助浜野行政区長の呼びかけにより地区の住民約40人が各避難先から集まり、静かに手を合わせました。令和元年から行われた改葬公告で引き取り手の見つからなかったお墓については、寺内前霊園の永代供養墓に改葬されました。

高倉区長は、「コロナ禍の中でも地区の皆さんがたくさん集まってくれた。皆さんの協力があり自分たちの世代で1つの区切りをつけることができた」と話されました。



つたえる、つなぐ

双葉町展

入場無料

令和3年3月9日、双葉町産業交流センター【F-BICC】にて「つたえる、つなぐ双葉町展」を開催いたします。

2022年の住民帰還を目標に日々前進している双葉町。震災後10年を振り返るとともに、「双葉町の未来」をテーマに募集した町民の皆さんのメッセージ、今後の双葉町を創造する企業からのメッセージ、花絵（インフィオラータ）などを通して、これからの双葉町を多くの方と一緒に考えることが出来ればと考えております。

新型コロナウイルス感染防止対策について

展示会場では、アルコール消毒・換気・マスク着用などの新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組みます。

ご来場者の皆さまにも、アルコール消毒・マスク着用などの感染症対策へご理解とご協力をお願い申し上げます。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、予告なくイベント内容を変更・縮小する可能性もございます。

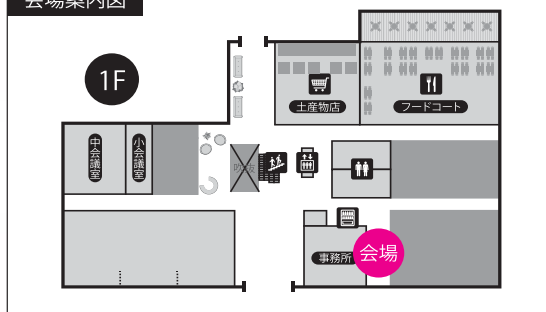
日時

令和3年3月9日(火)～3月14日(日)
9時～18時 F-BICC 開館時間(最終日は16時まで)

会場

双葉町産業交流センター 1階風除室
(双葉郡双葉町中野高田1番地1)

会場案内図



主催 双葉町復興支援員
一般社団法人 ONE 福島

共催 双葉町

協力 一般社団法人 花絵文化協会

【問い合わせ先】 一般社団法人 ONE 福島 電話 080-2839-9345 (担当: 苅部) 福島県いわき市東田町2-17-4 ヤマギワビル2F

人のうごき1月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
やまもと 山本 康正	1月15日	正太・香織	鴻草
ほうしゅう 房州 唯丹	1月16日	辰也・美奈	三字
はたなか 畑中 悠佑	1月16日	良太・花純	郡山

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
今泉 イト	96	1月5日	長塚一
高木 幸浩	60	1月6日	下条
菅野 秀吉	78	1月8日	郡山
高野 増美	98	1月10日	下長塚
渋谷ミツイ	105	1月11日	細谷
青田トメヨ	100	1月13日	郡山
作本 栄一	94	1月25日	下条

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。
なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎ 0246-84-5202



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

【随想】 デジタル社会への期待

あけましておめでとうござい
ます。

さて、間もなく「避難生活」も10年目となりますので、自分なりに「未知への挑戦」を目指し実行することが自分に与えられた課題であると考え、努力することにいたしました。

まずは「新型コロナウイルス」への高齢者対策としては「基礎体力の維持・向上」を目指した努力が、感染対策としても極めて有効と考え、日々継続・努力しております。一人ひとりの努力が最も有効な「医療崩壊対策」と考え、日々継続・努力することに意義があると思い、自分自身に命じ、継続することで自分自身を守り、同時に他人に迷惑をかけることは無いようにいたします。

さて、政府は「デジタル庁」を設立し「業務の効率化」を目指すとのこと、大いに歓迎いたしますが、「今更」との思いもござい
ます。それは今から約40年前になります。中浜地区の大字委員として、年末に行われる「人足勘定」の参加することになりました。当時「人足勘定」は区長さんの自宅で行われていたもので、使い始めた「NECデスクトップパソコン」を持参し参加しました。「人足勘定」とは年度末に区長・大字委員全員で、水田の幹線水路や一般水路・農道

などの手入れの件費を集計し、各個人の「受益面積」に応じた負担金を集計、「納付・請求書」を発行し、集金は負担金が最大の個人が担当することで、若干の集金手当が支給されました。

私は当時持ち込んだ「NECデスクトップパソコン」で計算をいたしました。ちょうど東京の大手銀行に勤務していた区長さんの弟の「こんな田舎でパソコンを使用するの」と驚きの言葉を忘れられません。集計が終わり合計金額を算出すると、電卓の合計より約10%位高額になり困惑したのですが、すぐに原因に気が付き訂正に成功・安堵したので、あの日のことは忘れません。

さて、その原因は小数点が原因で、電卓は少数点下8桁、パソコンは少数点下16桁であることが原因でした。水田の面積の「町・反・畝」は10進数ですが、歩は30進ですので、これを10進

数に変化する過程での誤差と判断し、パソコンの演算を少数点下8桁に修正し、電卓の計算と合致を確認し終了いたしました。あの日のことは今も忘れることはありませんし、大変勉強になりました。

その後「エクセル」の存在を知り使いやすさと性能に感動し、「エクセル」を使いたくて、当時「エクセル」はアップルコンピュータでしか動作しなかったため、アップルコンピュータの「デスクトップパソコン」を購入、さらにアップルコンピュータの「ノートパソコン」も購入しました。

最後になりましたが、今こそ「マイナンバーカード」を活用する絶好のチャンスと捉え、「デジタル社会」構築に努力し、成功することを願っています。

令和3年1月 古室 仁（浜野）
ご本人の希望により原文のまま掲載しております。

【文芸】

俳句・初春の牛 悠々と 大地踏む

・ コロナ禍 よいお年をと 友の電

・ 年金の 一部をのせて 雛の壇

川柳・ランドセル 四月を待てず はしゃいでる

・ なせばなる 大和魂 あゝの賜杯

今泉 禮子（長塚二）

あれから10年、穏やかな日々に感謝

日課にしている近くの県立いわき公園内のウォーキング、園内の木々は、立春を前に、まだ冬の装い…そんな中、藪椿の赤い花が艶やかな葉の間に凛としながらもひっそりと咲き、そして、ここ2～3日の暖気に誘われたかのように鮮やかな紅梅が数輪咲き始め、白梅の蕾も膨らんでいました。

さらに、長期避難中の我が家の庭先の福寿草（双葉町細谷から移植）も咲き始め、季節の移ろいを感じると共に近くて遠い中間貯蔵施設の区域となった故郷の野山へ早春の想いを馳せる今日この頃です。

あれから間もなく10年の歳月を迎ええますが、あの日あの時、突然の被災、避難、混乱状態から、長期避難を余儀なくされ、10年の歳月が流れる中、多くの出会いは、感謝の念でいっぱい…忘れ得ぬ人々が脳裏をよぎります。

そんな想いを胸に近隣に馴染みコロナ禍の自粛生活に、めげない老境の身、辛い記憶は鉛のように重くいつも胸にあるものの、健康で穏やかな生活を送れる日々感謝し、ふるさと双葉町の確かな再興を念じつつ静かにあの日を迎える心境です。

大橋 庸一（細谷）

両竹行政区からのお知らせ

令和2年度両竹行政区の総会及び交流会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期をしておりましたが、未だ収束が見えないため、中止とさせていただきます。

皆さまには、新型コロナウイルス感染予防に留意され、お過ごしください。

両竹行政区長 佐藤 孝

双葉町民の避難状況（令和3年1月31日現在）

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

- ・ 福島県内に避難されている方 4,021人
- ・ 福島県外に避難されている方 2,782人

記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第95号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどんなでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課

☎ 0246-84-5202



やまもと あつこ
山本 敦子 さん
(三字)

ふるさと 絆通信 ●避難先●
福島県いわき市

母・娘ともに「ペンギンの…」

商売について新しいことへのチャレンジが好きだった祖父の発案で、(株)伊達屋の本店内に「ペンギン」が開店しました。

母が中心となって店の運営に当たる中、店を開いてから数年後、高校生となり本格的に店を手伝うようになると、「伊達屋のタカちゃん(吉田岑子^{たかこ})」と親しまれていた母は、若い世代を中心に「ペンギンのおばちゃん」、私は「ペンギンのおねえちゃん」と呼ばれていたようです。

「一人何役」が性に合う

高校卒業後、東京都内の音楽専門学校を経て、大手楽器メーカー認定のピアノ・エレクトーン講師となりました。しばらく相双地域で音楽教室を展開する会社に勤務し講師をしていましたが独立し、双葉町内に教室を開きました。そのため結婚後は、主婦として夫や子どもたちとの家庭に加え、ペンギン、教室、時には夫の実家で農作業の手伝いなど、一人何役をこなすこともありましたが、忙しくても充実した日々でした。

一方、原発事故により横浜市内に避難してからは、教室を開くこともできず、近所に知り合いもなく何もできない時間が苦痛で、避難者交流会やボランティア活動に参加して気持ちを紛らわせていました。特に、加須市で町社会福祉協議会が主催したピアノ

ニカ教室では、音楽講師の経験を生かして町民皆さまのお相手をさせていただきましたが、久しぶりの再会となった方も数多くおり、先が見通せない中でも気持ちが和らぐひと時でした。

また、被災を通して、人生や運命と向き合うことに関心を持ったため易断の学校に通い、算命自然学や手相の鑑定士となり、現在もいわき市内で活動が続けています。

故郷で踏み出した「新たな一歩」

約4年前、父から会社を引き継いだ弟(吉田知成)が私の夫と共に双葉町内でガソリンスタンドを再開させ、夫婦でいわき市内に居を移し、私は伝票整理などを手伝っていました。そして、故郷との往復を始めて2年になろうとしていた頃、産業交流センター(F-BICC)内フードコートへの出店者募集が行われ、ペンギンの再開を目指して手を上げました。母に代わって私が店を切り盛りすると腹を据えて準備を進め、昨年10月、F-BICCの開所と共に約13年ぶりでペンギンを復活させることができました。

営業初日、両親や双葉町民の方々、かつて常連だった中高生で、現在、復興の最前線で働いている皆さんなどに数多く来店いただきました。お陰様でオープンから半年となりましたが、懐かしい皆さんとの再会に今後への勇気と元気をいただく毎日です。

今月のベストスマイル



双葉町いわき事務所を訪れた、佐藤五郎さん（郡山）の笑顔です。

編集後記

今月の表紙は、1月29日に町立学校仮設校舎体育館で行われた「箏・尺八鑑賞教室」での一場面です。参加者の児童・生徒たちは箏と尺八の演奏の他に、双葉中学校の卒業生である箏奏者、大川義秋さんの10年前の3月11日の体験談や、尺八奏者の風間禅寿さんの尺八との出会いの話などに真剣に耳を傾けていました。2人の講師と将来の夢の話などで打ち解けた様子の児童・生徒たちは、記念撮影に笑顔で臨んでいました。

2月2日にはふたば幼稚園で節分の取材を行いました。今年は124年ぶりに2月2日が節分の日となりました。例年、みんなで同じテーブルを囲んで年の数だけ豆を数えて食べていましたが、今年は5歳児以下の誤飲を防ぐため、また新型コロナウイルス感染症対策で半透明のパーテーションが前面についた個別のテーブルで個包装のおやつを食べました。みんなで力を合わせて1人分ずつテーブルを運んだ園児たちは、新型コロナウイルス感染症が収束したら、「みんなで円になってご飯を食べることが夢だよ」と教えてくれました。

連絡先

- **いわき事務所**
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **コミュニティーセンター連絡所（午前9時～午後4時）**
〒979-1471
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西39-22
☎ 0240-23-0051
FAX 0240-23-0052
- **南相馬連絡所（午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分）**
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2
（浪江町役場南相馬出張所内2階）
☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所（月・火・水 午前9時～午後5時）**
〒305-0044
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟
☎/FAX 029-854-7511

- **双葉町公式ホームページ**
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>
- **双葉町公式YouTubeチャンネル**
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

- **双葉町復興ポータルサイト**
<https://www.futaba-fukkou.jp/>
- **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**
<https://futabanowa.wordpress.com/>

